

# 第10期東京都生涯学習審議会

## 第4回全体会

### 会議録

平成29年11月14日（火）

午後5時00分から午後7時02分まで

都庁第二本庁舎31階 特別会議室23

○出席委員

今野 雅裕 会長

笹井 宏益 副会長

小山田 佳代 委員

坂田 篤 委員

土屋 佳子 委員

藁田 薫 委員

堀部 伸二 委員

松倉 由紀 委員

横井 葉子 委員

## 第10期東京都生涯学習審議会 第4回全体会 会議次第

- 1 開会
- 2 議事
  - (1) 第10期東京都生涯学習審議会中間のまとめ（案）について
- 3 その他（今後の予定等）
- 4 閉会

### 【配布資料】

- |       |  |
|-------|--|
| 資料1   | 第10期東京都生涯学習審議会 中間のまとめ 構成案                    |
| 資料2   | 第10期東京都生涯学習審議会 中間のまとめ（案）                     |
| 参考資料1 | 「学校における働き方改革推進プラン（仮称）」中間まとめ                  |
| 参考資料2 | 東京都公立学校教員勤務実態調査の集計について（速報値）                  |
| 参考資料3 | 広報しながわ 教育特集号（平成29年9月21日、2055号）               |
| 参考資料4 | 品川区校区協働委員会設置要綱                               |
| 参考資料5 | 教育支援コーディネーター・フォーラム（平成29年12月10日）の<br>紹介リーフレット |

第10期東京都生涯学習審議会第4回全体会

平成29年11月14日(火)

開会：午後5時00分

【生涯学習課長】 それでは、定刻になりましたので、ただ今から第10期東京都生涯学習審議会第4回全体会を開催させていただきます。

墓田委員については少し遅れるようでございます。

それから、本日、中島委員が御欠席ということになってございます。

それでは、配布資料の確認をさせていただきます。

机上ですが、次第、座席表がございます。

次に、資料1といたしまして、「第10期東京都生涯学習審議会 中間のまとめ 構成案」でございます。

資料2として、「第10期東京都生涯学習審議会中間のまとめ(案)」でございます。

それから、参考資料1といたしまして、『学校における働き方改革推進プラン(仮称)』中間のまとめ」でございます。

参考資料2ですが、「東京都公立学校教員勤務実態調査の集計について(速報値)」でございます。

参考資料3が「広報しながわ 教育特集号(平成29年9月21日、2055号)」でございます。

参考資料4ですが、「品川区校区教育協働委員会設置要綱」でございます。

参考資料5、最後でございますが、本年12月10日に開催予定の教育支援コーディネーター・フォーラムの紹介リーフレットでございます。

以上でございます。資料、全てお揃いでございますでしょうか。

それでは、今野会長の方に以下進行をよろしくお願いたします。

【今野会長】 皆さん、こんにちは。お忙しい中、集まっていただきました。今回もよろしくお願いたします。

今日が第4回目ということでございます。今まで3回、とても熱心に御議論を頂きまし

た。そういうことで、多分そのせいもあるのでしょうか、今日は中間まとめ（案）ということで、もう中間まとめができてきております。今までいろいろな側面から議論を頂きました。それらを一旦整理した上で更に議論を進めていこうということだと思います。本日も活発に御議論いただければと思います。

それでは、本日の審議会は、次第にありますように、議事として、第10期東京都生涯学習審議会中間まとめ（案）についてでございます。

それでは、早速次第に沿って進めてまいります。

まとめの関係ですけれども、事務局の方から今日の議事の趣旨について御説明をお願いいたします。

**【主任社会教育主事】** では、私の方から御説明させていただきます。

今回の審議会では、これまでの審議内容を中間のまとめという形にして、事務局で整理したものについて、御審議をお願いしたいと考えております。

この時期から中間のまとめというものを検討しようと考えておりますのは、30年度に教育庁地域教育支援部が取り組む施策に関する提案を中心に整理をして、平成30年2月の教育委員会に中間報告として出したいと考えているためでございます。先ほど課長の方から説明があった参考資料1でもございますが、この働き方改革推進プランの公表時期に合わせて、学校の働き方改革を支えるという観点も踏まえて、中間のまとめを出したいというのが事務局の意向でございます。

この間、皆様に御審議いただいた内容を踏まえ、事務局としての中間のまとめ構成案を整理したものが資料1でございます。この構成案に基づき、資料2を作成しております。

まず、資料2に基づいて説明をしていきたいと思っております。

全部で8ページございまして、丸ゴシックになって下線が引いてあるところを章というふうに対応して読んでいただけたらと思います。

まず、第1章については、「本審議会における検討の背景」というものでございます。

今回の審議会を立ち上げた施策的な背景にあるものをもう一度ここで整理しようということでございます。一つ目として、「東京都教育施策大綱」——これは平成29年の1月に出されたものでございます。二つ目としては、「東京都におけるチームとしての学校の在り方検討委員会報告書」——これは平成29年の2月に出されたものでございます。そして三つ目として、平成27年の12月に中教審がまとめた地域学校協働答申というものがございますが、この答申を受けて国の方で平成29年3月に社会教育法が改正されまし

た。この社会教育法の改正により、「地域学校協働活動」の推進が市町村及び都道府県教育委員会の事務として位置付けられたこと、それに加えて、「地域学校協働推進員」——これはいわゆる地域コーディネーターのことですけれども、その位置付けも法的に与えられたということがございます。

このような施策動向に加えて、今後、学校の働き方改革推進プランの策定等の動向も踏まえて、第1章では本審議会の検討の背景というものを整理していきたいと考えております。

それでは、1枚めくっていただいて、次は第2章でございます。第2章は、東京都における「地域と学校の連携」の取組の現状と課題を整理したものでございます。

東京都教育委員会として、学校・家庭・地域の連携・協働を進めるきっかけになったものは、平成17年1月に出されました、第5期東京都生涯学習審議会で提起した「地域教育プラットフォーム」という構想でございます。その構想に基づきながら東京都はこの10年余りの間、施策展開をしてきたということで、その取組の到達点と課題という形で整理をしています。

(1)では、地域教育プラットフォームという構想についての説明を加えております。

これは、笹井副会長等はまだ前から読んでいただいて、いろいろと都政新報等にもコメントを寄せていただいたこともございますのでよく御存じかとは思いますが、御存じない委員の方もいらっしゃるかと思いますので、少し説明をさせていただきますと、一つ目の丸ポツにありますように、「地域教育プラットフォーム」とは、一定の地域において、学校・家庭・地域が協働し、子供の育成・教育活動に取り組んでいくための共通の土台——これをプラットフォームというふうに呼び、それを整え、多様な担い手の参加の下に、地域の教育力を再構築していくための仕組みと定義いたしました。

この構想は、図2に概念図を示してございますが、基本的には「学校区レベル」を第1の圏域と位置付けて、そこの学校区レベルの圏域において様々な取組が進むような形でバックアップ的な機能を「区市町村レベル」の第2の圏域とし、「東京都レベル」の圏域を第3の圏域というふうに分けて、3層構造で捉えていこうという考え方を示している点も、単なる地域の中にとどまっているのではなくて、区市町村レベルの広域的な地域や東京都全体を広く地域と捉えるような考え方もそこで示しております。

学校区レベルの圏域で、具体的に学校教育支援、家庭教育支援、学校外教育活動を支援・展開していくために、地域社会資源のコーディネート活動を活性化していくということに

重きを置いておりました。その調整役として地域コーディネーターというものを国に先駆けて提案をしたという経緯がございます。

区市町村レベルの地域教育プラットフォームは、考え方として示したのですが、なかなか実態として都が作っていくという性格のものでもなかったため、第3次の圏域である東京都としては、東京という都市の特性を生かし、企業や大学、NPOといった広域的社会資源のネットワーク作りを進めて、それを基に学校教育支援をはじめとした地域の様々な子供たちの活動を支援するという目的で「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」というものを平成17年8月に設置したという経緯でございます。

次に、2ページ目の右側に参ります。

「(2)『地域教育プラットフォーム構想』を目指したこれまでの取組の到達点と課題」というところに移ります。

ここでは、地域教育プラットフォーム構想が実際どのように展開されるに至ったかについて説明をしております。

学校区レベルの地域教育プラットフォーム作りは、平成17年度から18年度にかけて都の方での2年間のモデル事業の実施を経て、本文にありますように、平成20年度からは文部科学省が施策化した「学校支援地域本部事業」の国庫補助制度を活用しながら取組を進めていこうというスタンスで進めてまいりました。

3ページ目に移ります。

この国の学校支援地域本部事業を活用した地域教育プラットフォーム作りを目指した取組というのは、平成29年度、今年度には29に及ぶ区市町で実施されており、一定の成果を上げているところでございます。

しかしながら、平成19年度に同じく文部科学省が施策化した放課後子供教室に比べて、29区市町ということでございますので、全都的な普及にはまだ至っておりません。

なぜその取組が全都的展開まで進んでいないのかという理由を4点にわたって整理をさせていただきます。

第1に、地域住民と学校側双方の意識の問題を挙げております。この間の審議会でも各委員の方から御説明いただいたかと思うのですが、地域側には、「学校支援は地域の役割ではない」とか、「行政は何でもかんでも地域にやらせようとする」といった意見も根強くございますし、一方、学校側にも、「かえって学校の(教員の)負担が増えるのではないか」とか、「企業から教育支援を受けるということへの抵抗がある」というような声が

聞こえてまいります。

第2の点として挙げておりますのは、学校支援地域本部事業を担当する区市町村の所管部署の問題でございます。放課後子供教室というのは、基本的には学校教育外の事業であるという性格ですから、教育委員会においては、生涯学習・社会教育担当課——これは、福祉部局等の首長部局で実施する場合は、子供の担当課、例えば児童青少年課といった部署の所掌事項として位置付けやすかったのですが、学校支援地域本部というふうな発想になりますと、学校教育を支援する地域の側に着目すると、生涯学習・社会教育主管課が担当するという事も考えられますし、支援を受ける側、支援される側に着目すれば、指導室・指導課が担当するというようなこともありまして、区市町村によって窓口がばらばらという状況がございます。

これは、地域や学校それぞれに対し、行政側が事業の趣旨を十分に伝え切れないということにもつながっているのですが、この問題を克服するために、区市町村教育委員会の組織なども、「地域教育課」とか「地域学校連携課」とかという名称で生涯学習・社会教育担当課とは別の課を作って、地域と学校の連携・協働を進めるという取組も出てきております。

第3の点としては、東京都教育委員会の関わり方ということなのですが、これも生涯学習主管課の方で事業を進めてきたという関係もあって、なかなか指導系の部署へのアプローチが十分でなかったということもありますし、これまではコーディネーターへの情報提供を主に行ってきたのですが、そこでも十分ではなかったのではないかとこのことを挙げております。

第4の点としては、学校支援地域本部は、「学校支援」のみを目的とした施策であったため、地域での活動を有機的に実施しようというような形ではなくて、個々別々の活動を行うにとどまっていたという状況がございます。

以上がこれまでの取組の現状と課題ということで整理したものでございます。

続きまして、第3章では、第1章でも触れているように、国が「地域学校協働」という考え方を打ち出したことにより、具体的に地域教育プラットフォーム構想で描いた形が具現化する段階まで様々な制度が整ってきたということが言えるのではないかとこのことを書いております。そこで、改めて地域教育プラットフォーム構想を現在の施策の文脈で位置付け直そうということを考えております。

3ページの下から三つ目の丸のところに、図4ということで、これからの地域学校協働

を進める仕組みを整理いたしました。これまでの個々別々の活動から総合化・ネットワーク化へと発展していくという図で、4ページの図4をお示ししてあります。

以下には、地域学校協働活動がもたらす効果というものを三つの観点から、1点目は子供にとっての効果、2点目は学校・教員に期待される効果、3点目としては地域側に期待される効果ということで整理をしております。

そういった中で重要な概念になってくると思われるのが、4ページの左下にあります「ソーシャル・キャピタル」という考え方なのではないかということもお示ししております。言い換えれば、「学校を核とした地域コミュニティの形成」というものが学校・家庭・地域の連携・協働を進めていく上では必要不可欠だということを指摘しております。

では、次に4章ですね、5ページ目になります。ここでは、「『地域と学校の連携・協働』を進めるための今後の施策展開の考え方」というものを整理しました。

(1) では、目指すべき施策展開の考え方ということを挙げて、地域学校協働の取組の活性化の意義とともに、そういった「地域学校協働」の取組を通じて「学校の働き方改革」の推進にも寄与するという観点を盛り込みたいというふうに考えております。

(2) では、これまでの取組の反省点といいますか課題を踏まえて、全都的な展開をしていくための留意点というものを整理しています。

一つ目としては、地域学校協働活動の取組を総合化して、それぞれの活動間の有機的な連携を図る地域コーディネーターを核とした取組を展開することの重要性ですね。

二つ目は、これも委員の方からお話ありましたが、地域の実情により必ずしも学校支援というものに積極的ではない地域もあつたり、平日の支援というと、高齢者等をはじめとして、活動に協力できる地域人材が限定されてしまう等という問題もございます。こういったものを踏まえた取組を考えることも重要だということも挙げております。

3点目としては、これも委員の方々の御発言ありましたが、「学校側の負担が大きくなるのではないか」という不安に対し、「学校が真に支援を求めていること」、実際の言葉で言うと「学校が本当に困っていることとか苦手としていること」という発言でしたが、そういったことを踏まえた説明が必要となること。

そういう地域の活動を展開していく上で、区市町村教育委員会、東京都教育委員会は、そういった活動を支える地域コーディネーターのバックアップをしていくということを留意点として挙げております。

(3) では、「区市町村教育委員会に求められる役割」という形で整理をしてみました。

これまでの学校支援地域本部事業の取組の中で、都の支援が十分行き届かなかった部分でございます。地域学校協働本部の取組が全都的に展開していく上で、区市町村教育委員会に求められる事項を整理したものでございます。ここではその前提となる考え方を示しています。

まずは、これまでの各地域の取組をベースに、地域学校協働活動の実現を目指すというスタンスが重要だということです。必ずしも学校支援地域本部から地域学校協働本部を目指していく形だけにとらわれずに、地域によっては、地域運営学校を既に実施していて、学校支援地域本部等を設置していないという自治体もございまして、双方の取組は展開していないけれども、学校支援ボランティア活動が活発だということもございまして、地域と学校の関係性を固定的に捉えることではなく、その地域の特性を踏まえ、地域の実情や発展段階に合わせて、教育活動の内容を取捨選択できるような条件整備が区市町村教育委員会に求められるのではないかとということ。

区市町村教育委員会には、学校と地域の双方のニーズを十分に理解した地域コーディネーターの確保・育成・機能強化の役割があること。

また、学校長をはじめとした学校管理職や教員への支援も行うことということを挙げています。

最後に、ここでは子供の貧困対策大綱のことにも触れておりますが、経済的な理由や家庭の事情をはじめとした厳しい生活環境・家庭環境に置かれた子供たちに対する支援を行うことの重要性も入れてあります。

そういうことを踏まえて、5ページの右下に、今後展開される地域学校協働活動のイメージというものを6ページにわたって整理をさせていただきました。

1ページめくっていただいて、6ページ、7ページは、前回の、第3回の審議会の内容を改めて事務局の方で整理させていただいたものなのですが、これは「東京都教育委員会に求められる役割」でございます。

東京都は、基本的に地域教育推進ネットワーク協議会の機能拡充という観点から施策を充実させていくというスタンスで、今後取組を進めていければと考えております。

今のところで、これまでとは違った——どちらかというと、これまでは企業側のニーズをどう受け止めるかというところに中心が置かれていたのですが、これからはきちんと学校のニーズを踏まえ、学校ニーズに応えるという観点から運営方法の見直しが必要なのではないかと挙げております。

具体的には、学校が求めている分野をきちんと精査して、そういった専門分野ごとに会員団体のリスト化やデータベース化を行う等とともに、前回も提案させていただきましたが、東京都のレベルでこのネットワーク協議会の中に統括コーディネーター——これは国の地域学校協働本部の中でも新しく入れられた概念なのですけれども、それを委嘱するといえますか、依頼するというような方法も考えていこうと思っております。

その統括コーディネーターの役割というものをウのところでは挙げておまして、(ア)から(オ)に至るまでの分野を挙げて、どういった観点の取組が必要かということをご第4章では述べております。

では、2ページめくっていただきまして、最後に第5章というところがございます。まだ平成30年度に向けた予算要求作業を進めている途中でございますので、次回以降の審議会のときに予算査定の状況を踏まえて、具体的な施策提案ということで書き込みをしたいと考えておまして、大きく言えば、地域学校協働本部への円滑な移行を進めるために東京都としてはどういう施策を打ち出していくかというところを項目立てをして、具体策を述べていきたいというふうに考えております。

また、8ページの右側に、今日御審議いただきたい事項ということで、事務局の方で整理をして4点ほどの審議事項を挙げさせていただいております。

基本的に資料2でお示しした内容に基づいて、そのページを区切って御審議を頂きたいということで本日の審議をお願いできればと思います。

事務局からの説明は以上でございます。

**【今野会長】** ありがとうございます。

御意見は後で何うことにして、今の御説明に対して質問ございますでしょうか。

それでは、今、四つの項目で議論したらどうかということがありましたので、それに従って御議論を頂きたいと思っております。

まず1番目ですけれども、審議事項の1ということで、今の資料2の第2章に当たる部分ですね。ページ数で言うと、2ページと、それから3ページの左半分ですか。

1章の方は、今までの背景に当たるいろいろな情報提供ですので、特にないと思うので、2章から行きたいと思っております。

どうでしょうか。御意見を頂ければと思います。これまでの現状と課題のところですね。

3ページの左側で地域支援本部の取組が浸透していかなかった幾つかの理由ということで、いろいろあります。確かにそうだなと思っておりますけれども、例えば第2で、所管がそれ

ぞれまちまちになって、なかなか従来のルートだと伝わりにくいとあります。特に教育委員会の所管も、社会教育なんか変わっているところがありますので、なかなか難しいなということとして、そのとおりかなとも思うのですけれども、これ、基本的には市区町村の方の考え方や、実情においてそういう体制になっているので、これは仕様がないうえです。ですので、広報的な活動、あるいは施策の説明を従来以上に、従来のルート以外に様々な活用しながらやっていくということしかないのでしょうか。何かこの辺で御意見ありますか。

**【主任社会教育主事】** どうですかね。坂田教育長、杉並区の御経験と今、清瀬の組織等も考えてみて、どんなふうにお感じになられるかをちょっと御発言いただくと有り難いのですけれども。

**【坂田委員】** 第2のところですか。

**【主任社会教育主事】** はい、そうですね。

**【坂田委員】** 今まで地域を支援していくというポジションが行政側で明確ではありませんでした。主に生涯学習部局がその役を担ってきたと思うのですが、本市の場合に限って言えば、いろいろな生涯学習の機会を提供すること、すなわちいろいろな事業を起こしたり、何か教室を開いたりというような、そのレベルにとどまっていた、なかなか地域そのものを育てていこうというような認識がなかったのではないかと思います。

それで、私が杉並にいた頃に特に地域支援のポジションができたのではないかなと記憶していますけれども、今、本市でもそういうようなことを狙ってはいるのですけれども、なかなか行政側の体力の問題であったり、組織上の課題であったりというところで、このポジションを新たに作るということは困難な状況です。財政上の問題もあり、トップの方が考えているものですので、新しいポジションを作っていくことに対して非常に消極的なのです。

我々がいかに説得をしていくかということになると思いますけれども、やはりこの「第二」の次の丸ポチに書いてあるような、新たな組織を、部署を設置するということは一つの鍵になるのではないかなと思います。これはそれぞれの自治体が努力をすべき問題であらうと考えています。

**【主任社会教育主事】** すみません、ちょっといいですか、加えて。実は市部の方ですと、今、坂田教育長御指摘の状況というのが結構見られるのです。特に社会教育・生涯学習主管課というのは、係でしかないとか、本庁には三、四人しかいないとかいう状況の

ところがあって、公民館に事業の主体を移しているなんていうこともあって、実際行政機構の中でこういった事業に取り組む体力がないなんていうこともあるわけですね。そう考えた場合、やはり市部の場合は、指導系の課がこういった事業を受けるという形になってくるケースがあるのですけれども、指導主事さん中心としてこういった事業に取り組む上で何かヒントになるようなことはございますか。

【坂田委員】 個人的には、指導課が担うというのはちょっと違うかなとは思っていません。指導課は学校教育の内容のことについて専門性を発揮してもらいたい、そこに尽力してもらいたいと思っています。現時点では、社会教育のポジションにこれはやらせようと今働き掛けています。

ただ、指導課がやらざるを得ないというような現実があるときには、地域という色合いをあまり強く出し過ぎると、指導課は「俺たちのマターではない」というような反応をしますので注意が必要です。

実は学校支援地域本部の前の段階の方が指導課が受けられるというような位置付けでした。総合的な学習の時間や何かで地域の方々が授業に関わってくださっており、それが教育課程の中で取り扱っていますから、だから、あの段階の方が恐らく指導課が担うとすればやりやすかったろうなど。

地域というところの色合いが非常に強く出てくるといろいろ抵抗が出てくるかなと思いますので、そういう実態があるところは、学校を支援していただくことによって地域の人たちが同じフィールドの中で顔を合わせて手をつないで、それがどんどん広がっていくことによって地域が再生されていくというロジックを作った方が受け止めやすいかなと思っています。

【主任社会教育主事】 ありがとうございます。

【今野会長】 一義的には……。どうぞ。

【笹井副会長】 今の坂田委員の発言に関連して、その指導行政って元々根っこというのは学習指導要領なわけですね。文部科学大臣が決める学習指導要領、それをどう具体化していくか。教育委員会が学校でそれを具体化していくという構造になって、これは明治以来全然変わっていないわけですね。だから、つまり、その縦のラインといいましょうか、それで指導行政が構成されている、でき上がっているというふうに思うのですよね。

そうすると、地域や他の民間とネットワークをするというのは、正に横軸の論理なのですよ。縦軸の論理と横軸の論理をどういうふうに調整するのかという根本的な問題があ

って、ある区では、地域との連携、大事ですよ、大事ですよ、大事ですよと言って、でも、教育ビジョンを見ると、やっぱり指導行政の根幹から学力向上が大事ですよと、一番トップの優先項目になっていたりして、それはそれでもいいのですけれども、恒常的にやっぱり縦軸のものと横軸のものがあるので、横軸のものを縦軸にとというのは、組織的にも、あるいは伝統的にもなかなか難しいところがあるのではないかなというふうに思っています。

そのため、どういうふうに地域との連携、横の広がりというもの、あるいは横の持っている良いところを縦の方に持ってくるのかというのはちょっと知恵の出どころだと思って、行政部局として実際にどういうふうに落としていくのかなというのは私も具体的によく分からないのですが、その縦軸の指導行政にいる人たちから見れば、他のことは余計なことではないかと思えやすいのですよね。だから、それをどういうふうにくっつけていくのかというのは、検討していく必要があるのだらうと思います。

**【今野会長】** それでも、今度の新しい学習指導要領では、地域に開かれて、一緒にという感じがものすごく強く出ているので、教育委員会の中での組織をどうするかというのは、それぞれあることでしょうけれども、しかし、そういう新しい教育の在り方をどう受け止めるのかというのは、市町村教育委員会の新しい考えどころですよというのは言えることなのだらうなと思いをなぐらいましたけれども。

どうぞ。

**【坂田委員】** 委員長、副委員長がお話しになられたことのキーワードは、「社会に開かれた教育課程」ということかなと思うのです。これ、新しい学習指導要領でも強調されている言葉ですので、「社会に開く」ってどういうことなのかというところから紐解いていくと、どうしてもやはり「地域との協働」というところに行き着いていくわけなのです。これは指導課マターでも十分考えなければいけないことであって。

ですから、社会に開かれて地域と協働することによって子供は賢くなりますよというロジックを十分理解してもらわないと。健全に育っていきますよ、賢くなりますよ、21世紀に生き抜く力が育めますよというようなメッセージを意図的に発信していくことによって、今おっしゃられた横串を刺していくというようなことにつながっていくかなと思っています。今、うちではそういう攻め方をしています。

**【今野会長】** ありがとうございます。

その他にございますか。どうぞ。

**【堀部委員】** 課題はいろいろこの資料の中に書かれていますが、29地区で導入され

ているということは、この中に成功事例が含まれているような気がします。詳しくはよく分からないのですが、成功事例というか、こうしたら成功したという事例から何かヒントが得られるような気がします。何か御存じの方がいらっしゃったら教えていただければと思います。

【今野会長】 29地区についての分析は、前回もいろいろやっていただいたような気がします。調査をしたり、でしたよね。

【主任社会教育主事】 29地区といっても、全域で取り組んでいるところと、まずモデル的に行政の方が市や区の中にモデル地区を作ってやっていこうというところと様々ございます。

成功事例、細かいことを言うとかかなりの量があるので、実際のところは、中間のまとめ等を書くときには、そういった紹介を幾つか入れながら、こういうのが成功事例だよということで進めたいと思うのですが、前回でも、学校支援地域本部が発展する形だとするのでしたら一つモデルとなるのはということで、杉並区内のある小学校の取組等を具体的に説明いたしました。非常に地域に支えられた学校作りというところで、代表的な例として御紹介させていただきました。

【今野会長】 うまくいって良い事例もたくさんありましたものね。

【主任社会教育主事】 そうですね。前回の審議会の委員の中でもありましたけれども、中途半端に学校を開くのではなくて、むしろ課題を共有するぐらい胸襟を開くことによって地域との関係性が変わるというのは一つのキーワードですし、会長もおっしゃっていたように、国の調査などを見ても、明らかに地域学校協働の取組が進んでいる地区ほど子供の学力を支えているのではないかという話も出ています。

会長と話していたときに、仙台市の七北田小学校の事例をちょっと頂いたこともあり、そんなことも3章の方では若干触れてはおりますが、やっぱり地域とのつながりがあるということは、非常に数値化しにくい部分でもあるのですが、教育効果を実感できる部分でもあるということまでは、今言われているのではないかなと思います。

【今野会長】 ありがとうございます。

その他はどうでしょうか。

【坂田委員】 私、成功要件はただ一つ、コーディネーターではないかと思っています。やはりどういう人材がコーディネーターになるかによって、情熱であったり、若しくは地域に対する思いであったり、その子供に対する思いであったりというものが強い——強過

ぎても困るのですけれども、強いコーディネーターのところはやはり成功しています。それとともに、学校がそれに対して本当に理解をしてくれて、その価値に気付いてくれたところは確実に成功していると私は思っています。

**【主任社会教育主事】** 土屋先生は福島等の被災地を御覧になった上で、学校地域協働について考えるとどのような側面が見えてくるのでしょうか。

**【土屋委員】** そうですね、東日本大震災後、いろいろなNPOであるとか民間の方たちが入ってきてくださって、学校を支援したという事例はたくさんあったのですけれども、やはりそれを受ける側にモチベーションがないと一過性で終わる、やや一方的になってしまうというのはあったかなと思っています。したがって、先ほどの坂田先生のお話どおり、コーディネーターの力量が重要というのが一点と、それから、これは被災地に限らないと思いますが、例えば文化行政といったプランの中にも、地域とどう連携していくのかということがあったりするので、学校や社会教育プラス何かもうちょっと広げたところでの情報の収集というのも一つ必要なのかなというふうには感じています。別の施策と学校とのつながり等少し見ていくのもいいのではないかと思います。

もう一点ですが、やはり社会教育主事の皆さんのコーディネート力というのもすごく重要だと思うので、まず、社会教育主事の皆さんと共に、もし今後構想しているようなコーディネーター職を配置するとなれば、その方たちとの連携とか、勉強、研修会とか、そういったものが非常に必要なのかなというふうに感じたところです。

**【今野会長】** それと、前の社会教育法の改正のときに、学校が地域と結んでいろいろな体験的な活動をするときには、社会教育主事がいろいろ助言ができるみたいな条文ができていましたよね。もっと本当に社会教育主事に活躍してもらいたいなと思いますけどね。

**【土屋委員】** たくさん知見も持っていらっしゃると思うので。

**【今野会長】** それでは、次のところにまず移ってみましょうか。

審議事項の2というのが3章、4章ですね。ページ数で言うと、3ページの右から、4ページ、5ページですね。この辺りで、主にプラットフォームの在り方、市町村教育委員会の役割等々について御意見等を頂ければと思います。いかがでしょうか。

では、私の方から口火を切るような形で。

ここの項目に当たるかどうか分からないのですけれども、全体につながるのかなと思うのですけれども、地域学校協働活動を進めるということで、これまでもいろいろ教育委員会の基本的な政策だとか、あるいは学校長の学校運営の基本的な考えだとか、いろいろ

なものが強く影響してくるのだらうと思いますけれども、やはり基本的には地域の人たちが主体的に学校を支援しよう、あるいは学校と一緒に運営に協力していこうというような気持ちというのでしょうか、そういうものが一番大事で、行政だけ上から「これとこのためにこれをやるんだ。協力してください」ということではなかなかうまく進んでいけないと思いますし、継続的に関係性ができない。行政の御膳立てだけではだめだなと思っているわけですが。

地域の人たちが本当にみんなやってくれるのだらうか、心配もあるわけですが、しかし、今までもそうですけれども、是非やりたいし、やってもいいというふうなリーダー的な人たちも随分いて、これまでもコーディネーターという形で大きな力を発揮してくれていると思うんですね。そして、その周りの人たちには、比較的今の段階でも積極的にやりたいというような人はいるわけですので、行政がいろいろ施策を打つ場合でも、早目にそういう人たちと連携をして、具体的な案を構想していくというふうなことが大事かなと思います。

それから、さらに一般的な地域の人たちも、「学校支援の活動についてどうですか」とアンケートで聞かれると、「積極的にやりたいですか」と言うと、それほどでもない、ノーだというふうな答えも多いと思うのですが、しかし、そういう人たちによく聞くと、自分からやるところまではいかないけれども、「やってくれませんか」、あるいは「どうですか」と言われたときには、子供のことだし、学校のことだし、是非やりたい、または、言われればやる、というレベルの人たちも随分多いような印象を持っているんですね。

ですので、上手に情報を提供したり、あるいは背中を押せるような施策ができると、そんなに、全然できないことでもないのではないかなと。どう上手に働き掛けていくのかということになるのではないかなと、ちょっと楽観的かもしれませんが、そんなふうに思っています。甘過ぎますかね。どうでしょう。

**【主任社会教育主事】** 実際には、小山田委員は学芸大学の方でNPO等を作って、かなり早い時期からこの教育支援人材の養成というような観点で——全国にも今広がってしまっていますが、主に最初は学大の周辺にある小金井とか小平とか国分寺とか辺りと3市連携なんていうところからいろいろな取組を始めてきたと思うのですが、この活動を始めたときから現在に至るまでの状況みたいな、地域の側の教育支援の意識とか、あとはコーディネーターを担える人というのは例えばどんなふうに見えてくるかとかということをやっと教えていただけたらと思うのですが。

【小山田委員】 現れてくるというのが、そこが非常に難しいかもしれないのですけれども、私どもの方は、最初は、今、梶野さんがおっしゃったように、小金井・国分寺・小平市で、3市連携講座ということで三つの市で連携して、そのどの市の方もどの市の講座を受けてもいいというようなことで、毎年30講座ぐらい実施してきました。それこそ生涯学習課の管轄というところになるわけで、地域の皆さんに向けたボランティアの育成、資質向上のための講座というのをずっとやってきたのですけれども。

【主任社会教育主事】 何年くらい前からでしたっけ。

【小山田委員】 最初は平成19年度からやっておりまして……

【主任社会教育主事】 そうですね。だから、やっぱり国の施策がこういうのを取り入れていこうというところぐらいから始まったのですよね。

【小山田委員】 そうですね。実際、ようやく浸透してきているのかなと思う今日この頃というようなところで。

やっぱり最初は、講座に来てくださるのですけれども、それだけでというようなことで——講座には、皆さん学びたいという方もたくさんいらっしゃいまして、すごくたくさん来てくださったりはしていたのですが、それはそれというだけだったのですけれども、その受講者の方から毎年リピーターの方もいらっしゃったり、3市連携という、行政の管轄の中でやっているということもありまして、受けた方たちの中でボランティアに登録したいという方は、プロフィールを書いていたのを各行政にそのままお渡しするというようなことをやっておりまして、行政によってそのプロフィールの扱いが全然違うのですけれども、小平の方は割と最初、10年ぐらい前から先進的に学校支援事業の方に取り組んでいらっしゃったので、そういうところだと、本当にそのプロフィールを生かして、各学校の校長先生に校長会で全部コピーをお渡しするぐらいのことをやってくださっていて、そうすると、その中で、とりあえずプロフィールを見て声を掛けていただいて、何回か通って、そのままそこでずっとボランティアされたりとかもありました。

コーディネーターさんにおきましては、コーディネーターだけの講座というのもその中でやったりはしていたので、そこでは、受けに来てくださった方とかで、コーディネーターさんとして、やはり講座でずっと何回かお付き合いをしていると皆さんも何となく人となりというの分かるみたいな部分がありまして、それで、ベテランのコーディネーターさんも一緒に講座に入っていたいただいて、その中で、「この方、いいんじゃないか」とか、そういうようなことでまた声を掛けていただいて、また実際の学校の現場に入ってい

く。毎年ブラッシュアップでまた来てくださったり、講座の方も来てくださったりするので、コンスタントに、本当にもうずっとここ10年近く毎年30講座を続けていっているというところで、ようやくかなり浸透してきてはいるかとは思いますが、その中でも、国分寺さんの方も学校支援地域本部を始められ、そういったコーディネーターさんがまた来てくださったり、こちらで講座の中で実際視察に行ったりみたいな部分もしておりまして、市民の意識ですとか、そういった部分では、かなり浸透してきてはいるのかなというところはあります。

講座の中で、本当にコーディネーターさんをやるのではないかなという方も見つけられたりするという部分はありますね。

**【主任社会教育主事】** 実際に講座をきっかけにコーディネーターみたいになったという方もそれなりにはいらっしゃって……。

**【小山田委員】** そうですね。

**【主任社会教育主事】** この10年ぐらいだと、やっぱり学校とか地域を取り巻く様子とかっていうのは変わったかなと感じていらっしゃいますか。

**【小山田委員】** うーんと、そうですね、ちょっと3市はどうなのでしょうかね。23区内とはちょっと違う多摩地域の部分というのはあるのかと思うのですが、やっぱり地域の方たちがしっかり入って行ってやっぴらっしやる学校は、子供たちも生き生きしてたり、先生たちも本当にこやかな気がするのですが、本当に真剣に地域の皆様と先生たちがディスカッションしている、そういった委員会も私もちょっと拝見したりしていたので、本当に地域と学校とが一体化して、やはり開いたところはすごくやっぴらっしやるのじゃないかというふうに思います。

今、講座の方は、一通り、結構地域で活動されている方というのは皆さんもうずっと受けてくださっているんで、今度は逆にPTAというか、保護者の方たちも今すぐ講座に来てくださってまして、そういう若い、まだ今は保護者ですけども、何年かたつと子供が大きくなって、その方たちが今度またボランティアに入っただけなのではないかということで、逆にこちらでびっくりするぐらい保護者の方の受講者が今すぐ増えているところなんです。

**【主任社会教育主事】** ありがとうございます。

**【今野会長】** 結構市民の人でそのように熱心で、自分の学習と成長と地域活動みたいなのが一体となって成長されるような人も少なくないということですかね。

【小山田委員】 そうですね。非常に多いですね。

【堀部委員】 その講座ですけれども、実際学校に入っていくときにすごく重要だと思うのですが、OJTみたいなものは実施されているのでしょうか。その講座の仕組みとして。

【小山田委員】 そうですね、毎年30講座の中では1講座ぐらい実際現場に行ってみようというのが入れられたりします。OJTということでは、しっかりと位置付けた形ではやってはいないのですが。

平成24年度に、これは社会教育、文科省の方のプラットフォーム事業で、OJTを入れたコーディネーター育成の事業というのをちょっと試行的に実施したのですが、そのときは、OJTで1人何回現場に入ってもらおうというようなことで、コーディネーターさんの先輩の方についてやっていただくというようなことをやらせていただいたのですが、そのときは、それで本当に現場に行き、「やっぱり自分は向いていないな」と思われた方もやっぱりいらっしゃったりはしまして。逆に「この方はしっかり入れる」という方もいらっしゃったり。

やはり座学だけではなくて、実際現場に行きOJTで何回か一緒に動いてもらうという部分はかなり必要かなと。またそれで座学に戻ってというようなことで、そういったことがあった方が良かったとは思ってはいますが、実際には、OJTになると学校の方の御都合だったり、コーディネーターさんの御都合だったり、そうなかなか何回も今はちょっとできていないという状況ではあります。

【今野会長】 その他、いかがでしょうか。

【横井委員】 こだわった意見かもしれませんが、いいなと思うのが、「学校を核とした地域コミュニティが形成されて、ソーシャル・キャピタルを作っていくことにつながるんだ」という、4ページの左下のところに書いてある部分なのですが、この改革の目的がそういうところを目指しているんだというのがパンと出てくる。だから、項目もそれにリンクしたような項目になっているといいなと——項目というか、「課題」が挙がっていたりとか、「もたらす効果」というところも、そういうところにリンクしているといいなと思うのです。

それから、3ページの下から三つ目の白丸のところに、「地域学校協働本部が目指すのは、今までの地域による学校支援という形から、『総合化・ネットワーク化』への発展を目指している」ということがうたわれているので、そうすると、「もたらす効果」という

のが3ページの終わりから4ページにかけて出ているのですけれども、例えば子供にとっては、市民としての資質をもっと高めたりとか、社会人としての素養を、ベースを培うみたいなことというのがこの字からはまだ伝わってこないかなという感じがしていて、特に「うーん・・・」と思うのは、3ページの左上の一番最初の白丸の中に「保護者や地域住民の学校支援ボランティア活動が進んでいる学校ほど学力が高い」とありますね。「学力が高い」なのかという、ちょっと違和感を持つわけなのです。もっと……

**【主任社会教育主事】**　　ちょっと手前みそな調査かなとおぼしき話ですね。

**【横井委員】**　　ここを引用するのかなあ、と。例えば子供が育ってほしい方向性として、ソーシャル・キャピタルの高さというようなことが、「この学校支援ボランティア活動が進んでいる地区においてはソーシャル・キャピタルが高いんだよ」みたいな引用だったりとか、そういう統一性とかリンクみたいなものが私の気持ちの中では欲しいなという気がするのですよね、やっぱり。

子供についてはそうだし、地域に関しては、「『学校（教員）では取り組むことができないこと』を地域に伝え」って、じゃあ、（地域は学校の）補完なのかという、またその議論が、公的セクションの補完に民的なセクションが使われるのかみたいな議論に陥っちゃったりしないかなと、その辺のセクターの整理なんかもあるのではないかなと思いますし……。

それから、教員の方としても、ただ負担軽減というのではなくて、教育する上で社会に開かれた新しい教育課程を推進していくコンピテンシーが高まるとか、視野が広がるとか、地域に根差した教育への関心が向いたり、スキルが獲得できるとか、何かそういうことだったりしないのかなという感じですね。

それから、地域の人にとっても、地域の課題解決——自分たちの生きがいとか自己実現じゃなくて、地域の課題解決ができるって喜ぶ部分もあるのではないかなと思ってみたりとか。そういうふうにソーシャル・キャピタルとか、総合化・ネットワーク化、仕組み化ですよ、ということをうたっていくのであれば、何かそういうふうな効果もたらされるということをお願いしたいなと期待するのです。すみません。

**【主任社会教育主事】**　　さっき笹井副会長が言われた横のつながりをどう発揮するかということなんですよ。

**【笹井副会長】**　　私、前々から思っていることなのですけれども、例えば4ページの左側の絵で言うと、すごく何か段階的とか体系的なある種の仕組みみたいなものができてい

るわけですね、地域学校協働の仕組みとして。結構多層的で、結構いろいろなものに広がり得るって。しかも、人が育つというのはある程度継続しなきゃ育たないので、プロセス概念なので、継続させるということが大事になると、これをすごく緩やかに制度化することが必要だと思っているのですよね。

分かりやすく言うと、地域が——学校じゃなくて、学校も一員なのですけれども、地域で子供教育ビジョンみたいなものを作るといふんでしょかね、5年間の、3年間でもいいのですけれども。そういう計画化というのでしょうかね。これまでいろいろなファクターというか、ステークホルダーがあって、関わり合って、それがあっちいたりこっちいたり点でやるのではなくて、少しまとまって、しかも、継続するような仕組みというのでしょうか、制度化をすることが必要だというふうに思っていて、それは学校区単位でもいいし、できれば市区町村単位でもいいし、何かそういうのを学校を中心ではなくて地域を中心にして、学校もPTAも他の行政も入って地域でそういうのを作るといふようなことができる——学校区単位でもいいんですけれども、できるといいなというふうに思います。そうすることがある種のまとまりを効果的かつ継続的にするのだろうなと思うのですけれども。

以上です。これは別に中間まとめに入れろという意味ではなくて、この全体、審議会の大きなテーマとして検討していただければということで。

**【今野会長】**　すごい大きな提案だなと思って。地域としてこんな子供をうちの地域では作りたいのですよと。学校ではこういうふうにやってほしい、我々はこうしたいみたいな、大きな。

**【笹井副会長】**　そうです、そうです。

**【主任社会教育主事】**　横井先生も、会長からも指摘があって、ソーシャル・キャピタルというのは、理念を描くことのレベルの話を入れていく必要があるかなというのは改めて思うのですけれども、そういうものの良さというのをどう伝えていったらいいのかというのが多分これまでずっと……。要するに、理念型で書くことはできたとして、具体的にどう次に行動を起こしていくのかとか、そういったときにどういう方法があるのかなというのがいつも悩ましいところなのですよね。

例えば、今の話を学校の校長先生が読んだらすぼんと分かるかという問題にいつもぶつかってしまうわけですね。だから、そこら辺のところをどう概念的に描いて、あとは多分事例の出し方だと思うのですけれども、あとは具体的にそういう動きをこれだけ起こし

ているということを掘り起こすしかないのですかね、事例として。どういう見せ方だと皆さんがぴんとくるものになっていくのだろうか。

**【梶田委員】** 具体的に多摩地域で5年間学校に入っておりますが、最初は、学校の文化としては、民間を入れるということはすごく拒絶され、協力的ではありませんでした。でも、徐々に変化していきました。学校の先生たちは、勉強を教えるというところと、私たちは、勉強することは、社会に出るために、どういう意味があるかということと、社会に生きていく力というところに関わっていきました。例えば、数学の勉強を嫌がる子には、先生が一生懸命教えようとしても、私たちのような第三者が、「いや、数学というのはね、なぜ勉強するのか、悩みを解決しようとする問題が山積みで絡まっているので、一つ一つ解いていく、論理的に立ててやると物事って解決するんだよ、その解く練習、訓練が数学で学べるよね」と言うと、「だから数学やるんですね」と言って学ぶ姿勢に変化が表れました。そういう生きていく力を教える手伝いをしていくと、先生も、生徒も、世の中には希望があって、学校以外に支えてくれるものがあるという実感を持てますし、成果や効果が出てくると、卒業し社会人になり1年以内に退職するケースがあっても、あのとこのこと、この支えがあると覚えていてくれて、卒業後でも、NPOに連絡が来るケースがあります。このように社会人デビュー前、学校で地域に関わっていくと、学校を核とした地域のそういうコミュニティの広がりが見える気はします、具体的に学校に入っていくことができれば良いですね。

学校の文化を知って、社会で生きていく力のアイデアを幾つか地域や民間企業が提案していくというような形で関わっていくということで、良い気がします。

**【坂田委員】** 簡単に言ってしまうと、学校は地域が入ることによって、マネジメントの範囲を広げてしまうという意識を持っていますから面倒なのです。だから、私は入り口をどうするかという話だと思っています。

これ、動き始めたら、やっぱり、あ、良かったんだ、あ、やってよかったというふうに思っていくのが常なのですね、私の経験上。最初のスタートが問題ですね。どうやって入り込んでいくかというところが一番問題で、そのハードルを下げなければいけないのですけれども、事務局の方でお話があったように、この文章を読んでも学校は落ちないですね。

私たちは今DVDを作って地域の人たちにも学校にも見てもらっているのですよ。学校支援地域本部を作れば子供にこんなにメリットがありますよと、学校の先生にもこんなメ

リットがある、地域の人たちも若返りますよなんて。そういうような、もう少し入り込みやすいツールというのを使っていくというのも一つの戦略ではないかと我々は思っているのです。

理念は、学校は分かっているのですね。地域と協働しなきゃいかんということは分かっているのですけれども、そこに一歩踏み出せるような何か施策をしていくツールというのが私はまだあるのではないかと考えています。

地域には、支援の思いを持っている方って非常に多いのですね。その証拠に、青少年委員の方々もたくさんいらっしゃるし、民生・児童委員の方々もいらっしゃって、他にも保護司だって子供を支援する機能ですよね。本市にはそれに加えて健全育成委員会というのがあって、これは20年ぐらい前に学校がとても荒れているときに、保護者も一緒になって子供たちを見守っていかうじゃないかというところから動いた組織なのです。正に学校や子供を支援する機能なのです。しかし、そういう方々は、支援することによって地域が活性化していきますよというような視点はまだ持っていないのです。やっぱりまだ学校支援なのです。

だから、そういう方々の視野を広げていただいて、学校を核にして皆さんが集まることによって、その輪がどんどん広がっていくことが地域再生につながっていくのですよ、というロジックをやっぱり彼らにも分かっていたかなければならない。しかし、地域の方々はこの回答は絶対読みませんから。リーフレット形式にしても読まないですね。だから、情報、ほとんどないですから。

【藁田委員】 困らないと読まないです。

【坂田委員】 読まない。困っても読まない。

【主任社会教育主事】 困っても読まない。

【坂田委員】 読まない。本当に心意気のある人は読みますけどね。ほとんど読まないと思います。そういう中で、繰り返しになりますけれども、やっぱりいろいろなツールを使って私は広報していく必要があるだろうと考えています。

もしもよろしければ、次回、我々のDVDを見ていただければ。何だ、こんなものかと思われるかもしれませんが。

【堀部委員】 私、今、坂田委員がおっしゃったのはすごく重要だと思うのです。多分、先生方も論理的には分かっている方が結構いらっしゃると思います。ただ、人間というのは感情の生き物でもあるので、感情的に何か嫌だな、何か面倒だなと感じる

ことは多分にあると思うのですよね。そのときにやっぱりDVDみたいなツールというのはすごく重要だと思います。感情に訴えるものというか、論理的に文章で伝えるのはもちろん必要なのですけれども、効果が分かりやすい、理解しやすいような映像はすごく有効だと思います。

【今野会長】 それ、ぜひ作ったらどうでしょうかね。全都の素晴らしいもの……

【主任社会教育主事】 ぜひ清瀬のを見させていただきたいと思うとともに……

【坂田委員】 何かハードルが上がっちゃいました。

【主任社会教育主事】 うちの方でも、先ほど申し上げた小学校の取組を紹介したDVDを作って、小・中学校の教員研修等で見せたり、私がちょっと機会があつて教員免許更新講習等で少し学校・家庭・地域の協働について話すときに、そういうのを見せると、やっぱり先生たちの反応もいいはいいのですよね。やっぱりそこがもう一步先に進んでいかない……。だから、多分映像を見せて感じておられるという要素も、確かにこれ、見なきゃ、百聞は一見に如かずみたいなどころはあるので、そういう要素も必要であるとともに、もう一步先に突き抜けていくというのは、やっぱり地域の具体的な活動を積み重ねていくという形にしかならないのかなと改めて思ったりもしたのですけどね。

【横井委員】 私は、今お話を伺っていて、コーディネーターの方がお持ちになる方法論が重要かなというふうに思います。

それで、そのときに参考になるのは、社会福祉協議会の中にコミュニティソーシャルワーカーが配置されるようになってきていることです。やろうとしていることは、やっぱりコミュニティオーガニゼーションだと思うのです。ただし、その中に、学校があるというコミュニティオーガニゼーションがあつて、そこが簡単ではないことだと思うのですけれども、やっぱり社会教育の強みって、社会福祉協議会とも仲が良いし、社会教育主事の方とコミュニティソーシャルワーカーの方が方法論を共有したときに地域の課題解決とかにつながってくるのではないかなというふうに思ひまして。方法論を開発していくこと。

社協は、よく参加型ワークショップとかやりますよね。それがすぐ適用できるとは思わないのですけれども、方法論を共有することで開けてくるものがあるかもしれないというふうに思ひました。

【土屋委員】 今、横井先生が言われたとおり、社会福祉協議会が中心となって立案する地域福祉計画の中に、子供というキーワードは、メインとしては、あまり入っていないのです。先ほど笹井先生がおっしゃったように、子供を核にした、何か少し大き目のマス

タープランがあって、そこに先ほど横井先生が言われたような方法論を、具体的に落とし込んでいけるようなプランを作っていけるといいのかなと思っています。

「我が事・丸ごと」として、厚生労働省でも議論されていますが、子供分野に関しては、具体性に乏しいのではないかと。でも、コミュニティソーシャルワーカーの皆さんとお話すると、「子供の分野のことをもっと知りたい、つながりたい」ともおっしゃるんですね。あと、「学校もすごく敷居が高い」とまだまだおっしゃるので、そこをリンクすることができたらいいなというふうには、以前から私も思っていたところです。

**【主任社会教育主事】** 地域福祉の側での福祉教育については、5期のプラットフォームを出したときの会長さんは社会事業大学の学長さんでいらっしゃったので、社会教育と地域福祉を、地域において教育と福祉を統合させるモデルを作りたいという話はずっと出ていました。実は地域教育という言葉はその当時からチョイスしているのは、地域をベースに——ここでソーシャルワーカーの話もちょっと入れていますが、地域レベルにおいて教育と福祉の統合というのをどう図るかというのがずっとこの審議会の議論の中では通底している話ではあるからなのですよね。

例えば社協の方でも、東京都で言うと立川社協はずっとすごく福祉教育に力を入れて——立川だと墓田委員も御存じかと思うのですけれども、理念は描けた後、その一歩先に行くための、そういう取組が何か突き抜けた感がないまま局地局地にとどまっているみたいなどころがあります。こういった議論をするときに、一歩突き抜けるというか、ブレイクスルーするというのは何が必要なのかというのはいつも感じてはいるところなのです。

**【墓田委員】** 立川市の社協についてですが、本当に福祉のネットワークって素晴らしいものがあります。NPOも一緒にいろいろと活動させていただくのですが、そこでやっぱり教育現場では見えない何かスムーズに行かないこともあります。コーディネーターが要所所で適した力を発揮できる人であることが必要に思います。新しいものを作るというよりも、協議会なり既存のものを利用し、そのたびに最善を尽くす丁寧な関わりを続けていけば、無理なく広がっていくようには思うのですけれども。

**【主任社会教育主事】** 例えば横断的なもので言うと、子供の視点がないという話になると、子ども・若者育成支援推進法で言っている、いわゆる子供・若者計画は、実は理念的には横断的なものを目指している要素もあるのですけれども、それもやっぱり一歩突き抜けていかないと、地域福祉計画はもう、社会福祉法でしたっけ、今、位置付けられて、必ず策定しなきゃいけないということが義務付けられているのですけれども、そこに教育

的福祉の視点がうまくかみ合わないとか、子供の視点の位置付けというのが比較的落ちてきてしまうというかね。成人とか、高齢者とか、障害のある人とかの——成人の方ですね、障害児というよりも。何かそこは、そういうようなことが周辺状況でいつもあるわけですよ。

**【笹井副会長】** すみません。今の議論に関連して、ちょっと別の視点からなのですが、けれども、教育ではなくて、公共政策でいろいろな役所がやっている行政を見てみると、民のセクターが入ってきたときには大体計画を作っているのですよね。地域福祉計画も、NPOとかにも例えばデイサービスをやらせようと、いろいろなものが入ってきているので、行政だけで福祉サービスは担えないというのがあって、地域福祉計画を作ることになっているし、元々経済計画なんていうのは、産業振興計画というのは、企業が主体でやるわけだから、計画という行政文書を作らなきゃいけなかったわけですよ。

ところが、教育というのは学校教育がイニシアチブを取っていたわけですから、縦割りでずっとできていた。さっき申し上げたように、文部科学省の、指導行政は特にそうですね。あと、条件整備ってありますけれども。そういうことの中で、民のセクターが入ってきて、子供の教育に関する活動が多分化したときに、やはりそれをきちんと束ねる計画というのが必要なだろうというふうに思います。そうすることで、情報共有もできるし、それをコーディネートするコーディネーターの地位とか力も高まるのではないかとこのように思います。

以上です。

**【小山田委員】** 今の笹井副会長ですとか、さっきの皆様の御意見に賛同するのですが、教育ってなかなか、そもそも計画を立てるときに市民、NPOが加わるということがやはりあまりないという。他の、今、子育て系だと子ども・子育て会議とかそういったことで、生涯学習の方も市民、NPOですとかに募って計画を立てたりしていますけれども、やっぱり教育の計画というのはもう教育委員会が作るというような感じもありますので、何か今後こういったことで地域教育推進ネットワークみたいな部分では、それぞれ地域の教育系とか、そういった子供関係のことをやっているNPOが絶対あるので、そのNPOをピックアップして、例えばその中で本当にコーディネーターさんになれる方とかを養成したりして、その方にDVDを持ってもらって、それで、最終的には人が動かないとやはり動かないと思うのですよね。文書だったり、物は動いても、そこで介するそういうコーディネーターさんだったり、そこで広げていこうと思ってくださるキーになる人だったり、

要は民の力ですかね、そこと行政とがタイアップして広げていくというような、何かそういったような、広報計画じゃないのですけれども、そういったことも都の方での、計画というか、そういうものを考えていただいて、何かまた新たな動きができたらいいのかなと思いました。

【松倉委員】　もしかしたら次の議論に入るのかもしれないのですけれども、私、ちょっとキャリア教育コーディネーターの養成をやっているというところもあって、ずっと抱えているジレンマというか、問題意識として、コーディネーターって何をしてくれる人なのかというのが私たちもちゃんとできていない。キャリア教育コーディネーターと地域コーディネーター、違いはあるかもしれないので、そこができてないというのと、あと、これは生涯学習課の方とも何度かお話ししたことがあるのですけれども、地域コーディネーター、地域と学校をつなぐコーディネーターの人材要件をなかなか定義ができないまま来てしまっているな、というところの問題意識もあります。私、平成20年に経済産業省の事業でキャリア教育民間コーディネーター育成・評価システム開発事業というのをやったときに、コーディネーターを育てましょうという、まず人材要件がないよねということで、既に都内だと例えば杉並とか世田谷で、どちらかという地域コーディネーターとして活動している方たちにも開発委員に入らせていただいて話をしていたのですけれども、やっぱりその辺のコーディネーターの方ですごくスーパーコーディネーターなので、この人たちのコピーを作れるのだろうか考えると、どう考えてもそれは無理だよよねということでは明らかで、やっぱり育てられるレベルじゃない方たちというのがあります。そうなる、やはり広く普及させていこうというふうになると、ちょっと言い方は悪いのですけれども、ある意味、量産モデルというか、必要最低限ここまでできるようにしましょうねというレベルをちゃんと引いていくということが必要になるよね、というところから人材要件を引いて今の講座をやって、恐らく学芸大さんも何かしらここまでできるようになるうみたいなものがあって講座を運営されているのだろうと思うのですけれども、やはりそこが程度明確になっていって、だから、これが地域とか学校にこういうふうに価値を提供できるんだよというところがもう少しはっきり言えるような形で定義していく必要があるのではないかと感じています。

あと、そこに付随して出てくるのが、そうなるまでのレベルを求めますかといったときに、基本的に地域コーディネーターはボランティアベースになってくると思うので、ボランティアという形の人たちにどこまで求められるのかという仕事のレベルという問題も出

てくるだろうなと思いますし、金銭が動かない中でどれぐらいやりがいとか心理的報酬を提供できるのかというところですかね、そういったところの設計も併せた人材要件の定義が必要になってくるのかなと。恐らくそこが明らかになっていくと、ある程度やれる方たちってこういう人たちがどれぐらい確保できそうか、育成にはどれぐらい時間がかかりそうなのかという見積りとかも出てくるのではないかなというふうに、ちょっと非常に商業的な視点ではあるのですけれども、そんなふうに考えました。

【今野会長】 確かに、今、コーディネーターでいろいろ成果を出されている方、個別にお会いすると、すごい人ばかりで、逆に「そこまでできないとだめなら無理だわ」というふうなことにもなりかねないですよ。これから幅広くお願いしていくためには、ある程度のところでの要件というものはっきりできるならした方がいいかなと思いますけれども、なかなか難しいですよ。学校のことも詳しいし、地域の人脈もあるしみたいな程度で今はやっているのかもしれないですけども、その辺り、どうでしょうね。なかなか…。

【坂田委員】 人材要件を明確にしてしまうと、逆に手がなくなりますね。「そんなにハードルが高かったら私はやらないよ」という話になる。

地域の方々というのは本当は力はあるのだけれども、そこに対する恐れというか、それを引き出されることに対する恐れみたいなものがあって、だから、もっとゆっくりやるべきではないかなと思っているのです。こういうことというのは時間がかかって当然の話ですが、我々は行政ですから、これは成果が求められます。いつまでにどれをどの程度というようなことは、これは示さなければならぬのは必須なのですが、地域が育っていくとか、子供が育つとかいうような文化が変わるということは、そんなに一朝一夕にできるものではなくて、制度を作ったからといって、それじゃあ、その日に変わりますかといったら、全く変わらない話だと私は思っているのです。

だから、こういうのは基本的に我々はゆっくり、ゆったりやっていくというメッセージを発信しないと、意図的にね。裏側ではいろいろなことをやっていたとしても、外に対して、学校に対しても、地域に対しても、これはもう本当にゆっくり、じっくりやっけていきましょうねというようなメッセージを発信しないと、失敗すると思っているのです。だから、あまりシステムチックにしてしまうことによって、どん詰まりになってしまうのを恐れますね。もっと何かフリーハンドでね、できることからやっけていこうねというスタンスが必要です。できることからやればいいじゃないと、そこから何かちょっとずつブラッ

シュアアップしていくというような、そういう考え方ですね。

【今野会長】 分かりました。

次の項目が第4章ですね。一通りやりましょう。第4章、ページで言うと6ページ、7ページでしたね。——あ、そうか、これはやった。

【主任社会教育主事】 6～7ページ辺りで、前回話した中身を整理したものですから、ちょっと書いてあることというのは、今後取り組むこと、東京都として具体的にどんなアプローチを掛けていくかということですね。教育委員会としてどんな役割を果たしていくといいかというような視点からちょっと。捉え方の側面なんですけどね。さっき言われたような地域学校協働本部を作っていくに関しても、今、坂田教育長が言われたような視点等も必要になってきますし。

【今野会長】 いろいろ、もう入ってしまっている部分もありますけれども、一応6ページ、7ページ辺りで都の役割等も含めていかがでしょうか。前回、統括コーディネーターということのアイデアも議論がありまして出ております。この辺りはどうでしょう。どうぞ、坂田委員。

【坂田委員】 統括コーディネーター、大賛成でございます。ぜひこれは置いていただきたいと思うのは何かというと、スタート時にはコーディネーターは不安を抱えています。何をやったらいいとか、ネットワークもそれほどないではないのとか。だから、コーディネーター同士のネットワークをいかに作るかということであろうと思っています。だから、その核になっていただけるようなこういうポジションが、東京都の中にも電話して、いつでも何か助言をもらえて、いつでも何か紹介してもらえるなんていうようなところがあると、非常に安心をしていくし、そこからネットワークが広がっていくことで2倍にも3倍にも1人の力を使っていけるのではないかと考えます。

【今野会長】 ありがとうございます。

いかがでしょうか。どうぞ。

【笹井副会長】 先ほどの坂田委員の御発言に関連してなのですが、あまり人材要件を明確にすると皆たじたじになってしまうというのは、コーディネーションの中身は地域や学校で結構ばらばらになったりとか、確定的な、固定的なことが言えないのでそうなのだろうと思います。それで、しかも、ボランティア活動なので、お金をもらわないで一生懸命やることの動機をどういうふうに維持してもらうかはとても大事で、僕、そのときに一番大事なのは、自分たちがやったことがどういう成果になっているのかというアウトカ

ムが明確になること、それが自分のやりがい、生きがいになっていくのだらうと思うのですね。

それが一つと、もう一つは、複数の人でコーディネーションするということがとても大事かなと思うのですね。1人でやると結構負担に感じたりとか、あるいは、コーディネーションって人によってころころ変えなきゃいけない部分もあり、「俺、この人、苦手だよ」みたいなことがあるのですが、別の人だったら結構うまくいったりとかするので、複数でコーディネーターをやるといいと思います。そうすると、その人と協働本部に行ったときにまた会えるねという、その人同士の関係性もすごくいいものになっていくのではないかなというふうに思うので、複数でやるというのも一つの方法かなというふうに思います。

以上です。

**【今野会長】**      どうぞ。

**【堀部委員】**      私も、複数でやるというか、ネットワーク化というのはマストかなと思いますね。やっぱりいろいろなコーディネーターが連携を取りながら学校と一緒に子供たちを育てていくというのがあるべき方向かなと思います。

あと、組織化、ネットワーク化と同時に、メニュー化というか、コーディネーター個人としてネットワークとしてなのかわかりませんが、何を学校に提供できるのかというのがやっぱり明らかになっていないと、なかなか学校とも話を進めづらいと思うのですよね。商品作りかもしれないし、サービス作りかもしれない。そういったものを、スーパーコーディネーターの人は多分頭の中に全部入っているのだと思うのですが、一般的なコーディネーターが学校と一緒に活動していくためには、何らかのメニューから学校に提案するとか、逆に学校から何か相談を受けたら、メニューからすぐに何か答えられるといったものがないと、なかなか難しいかなという気がします。そのためにもやっぱりネットワーク化というのが必要だと思います。

**【今野会長】**      その他はどうでしょうか。

**【主任社会教育主事】**      一つ、これは特に横井先生と土屋先生に御発言いただけたらと思うのですが、スクールソーシャルワーカーという形でチーム学校で活用される人材も入ってきて、前々回だったかの資料で少し観点は入れてみたのですが、不登校の子供たちとか、なかなか学校が拠点にならない子たちのカバーリングというか、そういうものも——前のページで言いますと、多様な教育ニーズのある子というようなことで、発達障害をはじめとした障害のある子への支援とか、外国籍児童の問題とかというのも、

東京で、国際化が進めば進むほど起きてくる課題でもあるので、そういうところとどう連携するかという視点も、こういった中、今、都としてどういう場を作っていくのかということも少し検討できたらなと思っているので、何か少しアドバイスいただけると有り難いのですけれども。

【今野会長】 いかがですか。

【横井委員】 ちょっとずれちゃうかもしれないのですけれども、すみません。やっぱり先ほどの計画化なのかなということはあると思いました。

【主任社会教育主事】 そうですね。例えば市町村とかにいるスクールソーシャルワーカーたちは、今どんなニーズがあるのかとか。例えば1回、今年の夏に指導企画課の方で呼び掛けて、コーディネーターの、スクールソーシャルワーカーの研修会をやってみたのですね。60人ぐらい参加して、都教育委員会では高校支援のユースソーシャルワーカーという者を入れているので、その者も20人ぐらい参加して、横井先生に講演していただいた会も持っていたわけですね。だから、ああいうものを、ある意味、様々な機関とのネットワークを張って、問題解決型のコーディネーションをする方たちと地域の中でどうつながっていくとか、そのような観点からちょっと御意見を頂けたらなということもあるのですけれども。

【土屋委員】 今後全国的に、スクールソーシャルワーカーが学校の中に位置付けられていくというような流れになると思いますが——これは私の個人的な感想ですが——そうすると、ある意味地域活動が少しやりにくくなる部分があるのではないかというふうに思っているのですね。最終的に学校長の指示の下で、つまり学校教育の枠組みでの支援活動が中心となったときに、速やかに地域とつながっていけるかどうかという課題が生じるのではないかと。社会教育ともう少しリンクできる仕組みにする必要があるのではないかと感じています。

【主任社会教育主事】 例えば自然体験とかキャンプとかに行くと不登校の子供が激変するとか、意外と非日常空間に身を置くことによっていろいろな気付きが生まれるなんていうことはよくあるのですよね。だから、そういう機会等を作る方法論とかはないのかなと思ったりはするのですけれども。

【土屋委員】 先ほどのお話にもあるように、やっぱり人と人が出会う場があると、そこでまた作られていく関係性というものもあるので、そういうものを意図的に作れるような仕組みに落とし込んでいけるといいと思います。それから、市区町村にいるスクールソ

ーシャルワーカーの皆さんが持っているネットワークがあると思うので、そちらの方も活用できるのではないかと思います。もちろん統括コーディネーターさんは必要となってくると思いますけれども、市区町村のスクールソーシャルワーカーとつながる部分が数多くあるのではないかと私自身は思っています。どのようにこの施策の中に落とし込んでいくのか、ということはあると思いますが、スクールソーシャルワーカーとの連携は、文言の中に入れていくといいと思います。

**【横井委員】** 今お話を聞きながら思ったのですけれども、ソーシャルワーカーの機能って幾つかあるのですけれども、一つは開発する機能があると思うんですね。もう一つはつなぐ機能。今提示されている課題に対し、今ぱっと思い浮かぶのはその二つの機能なのです。

不登校の子供のスペースがないという、居場所が地域にないとか、外国の子供のニーズが代弁されないまま教育行政の中でリンクしていないというようなことがあったときに、地域でのサービスだとかシステムを開発していくというのもソーシャルワーカーの機能で、これがまたさっき言った社協のソーシャルワーカーさんと似ている部分なのですね。

だから、開発するという機能で対応していく、そういうコーディネート機能と、あと、つなぐ機能。これはもう地域包括ケアが「我が事・丸ごと」の中でドンと言われていて、その中に子供の問題を入れるのがさっき土屋先生がおっしゃったようにちょっと遅れているわけなのですけれども、高齢者ばかりになっちゃうということはあるわけなのですけれども、そのつなぐ機能を発揮して地域包括ケアの中で——これ、担い手は住民なので、やっぱり推進していく上で地域の課題解決ということで地域福祉計画とかがあるわけで、そことリンクさせていくということのつなぎ機能が発揮されることも一つあると思います。そんなふうにして地域に散在する特定の子供たちのニーズを取り扱っていくというか、そういうことを考えました。

**【今野会長】** 統括コーディネーターを中心にして、いろいろな全体のコーディネーターがネットワーク化されるのに併せて、福祉的な関係との、特にスクールソーシャルワーカーみたいなものもかなり関わってくるでしょうね。

**【横井委員】** (スクールソーシャルワーカーの) 活用ということにつながると。

**【今野会長】** ダイナミックに広がった方が機能を発揮しやすいかもしれませんね、統括コーディネーターも。

**【小山田委員】** そういったつなぐ機能ということで、実際にリソース的な話になるので

すけれども、今、学校の中で外国籍のお子さんが本当に増えていたり、やっぱり言葉の問題があって言葉が通じないということがあったり、あと障害の特別支援関係のことがあったり、不登校というお話の中で、実際地域の中でもNPOだったり、あと学生とかも——留学していて外国の言葉が分かる、そういう学生とかに、実際ちょっと放課後に、通訳じゃないのですけれども入ってもらったりしています。

また、保護者の方にも言葉が通じないということも多々ありまして——皆さんも御存じだと思いますけれども、そういったところで、やはり学生とか、地域の大学とか、NPOの専門でやっているというところと連携を取るような、そういったリソースはあるとは思いますが。あとは、居場所作りの、不登校の子たちのそういったことをやっている人たちだったり、学校の中でボランティアの方が作っているとかいう事例もありますし、また、先ほど自然体験という言葉が出ておりましたけれども、私も今、青少年の自然体験活動について、今年度その事業をちょっとやっておりますので、不登校であるお子さんたちが自然体験で何泊か行くと、やはり生きる力というか、克服していく力というか、そういったものがだんだん身に付いていくという、そういった事例もあり、成果も出ているというのもありまして、そういったところでは、学校の中でできなくても、地域のNPOですとか、そういった普通の地域の方でも、PTAの方でも、自然体験に皆で行くみたいなことをやったりとか、本当にいろいろなことが学校を軸に地域のこの協働の中でやれるのではないかというようにちょっと感じましたので、多様な事例にもいろいろ対応できるような地域学校協働本部という在り方は是非入れていただけたらと思います。

【今野会長】 どうぞ、じゃあ、堀部さんから。

【堀部委員】 今後、多分インクルーシブ教育ということで多様な子が学校の中に入ってくると思います。既にこの間ワークショップを行った高校の定時制では、1クラスの中に日本人は1人だったのです。あとは全員外国籍の子。これからは、恐らくこのようなことはどんどん増えてくると思うのですね。そのときにスクールソーシャルワーカーの方が中心となって、例えば、今、小山田委員がおっしゃったような大学生、特に海外に行った経験がある、例えば教育学部の学生等が、高校や中学校、小学校で外国籍の子に対して何かサポートするといったことがあると、恐らく先生はすごく助かると思いますね。今後は、外国籍の子がもっと増えてくるというのはもう間違いないと思います。この一、二年で高校だけでもすごく増えているのを、私は実感しています。

【今野会長】 横井委員、どうぞ。

【横井委員】 ありがとうございます。

小山田委員の話を伺いながら、開発する機能の中でプログラムを開発するということが方法としてあるなというふうに思いました。キャンプであるとか、全部プログラムというふうに言えると思うのです。だから、プログラムを開発するという機能が段々スクールソーシャルワーカー等に求められてくるのだと思います。

今、現状では、スクールソーシャルワーカーはまだそこまでの機能を果たせていないと思います。ですから、こういった地域をベースにした地域教育の動きが、学校教育の中の、チーム学校の中のSC（スクールカウンセラー）だったりSSW（スクールソーシャルワーカー）だったりの機能を変えていくことになるのだろうなというふうに思いましたし、その際の研修ですね、ソーシャルワーカー職の研修というのは大事。教育の部門の中にいるソーシャルワーカーも、福祉部局とか首長部局の中のソーシャルワーカーの研修も大事だなというふうに思いました。

以上です。

【今野会長】 ありがとうございます。

結構あれですね、不登校等の対応のプログラムで、社会教育施設、少年自然の家みたいなところで2週間とか10日とかキャンプしながらいろいろな活動をするということで対応しているわけですが、そのときにはやっぱり施設の人と教育関係者と、それからお医者さんとかソーシャルワーカーの人とか、いろいろな人が入ってプログラムを組み立てていますので、そういうような形でいろいろなところに入ってもらうというのは必要でしょうね、と思います。

それで、あと最後、もう一つ項目がありまして、コミュニティ・スクールと地域学校協働本部の関係をどうしようかという議論をちょっと最後にしていただきたいと思います。

元々コミュニティ・スクールは、学校の運営について、学校だけじゃなくて地域の人も入ってもらっていろいろ意見を言ってもらって、それに基づいて学校運営をということでしたし、それから、学校支援本部の方は、どちらかというと、端的に言うと、PTAだけだとなかなか大変になってきたので、地域の人を入れながら、学校支援というのを縦、横、斜めの関係を入れながらというふうなことで、どちらかというと別建てで進んできていて、最近になってやはり両方協働で、機能も一緒にした方が機能化するのではないかというふうな話になってきているのだと思うのですね。

例えば杉並だと元々両方あって、非常によく連携やっていますというふうなこともあり

まして、国全体でもどちらかという協働してやりましょうというふうになってきているのかなと思うのですけれども。そして、今回の法律改正でも、確かコミュニティ・スクールの機能の中に学校支援のことも入れましょうというふうなことになってきております。

多分、東京都でもコミュニティ・スクールを持ちながら、地域学校協働本部を持ちながら、そこで学校支援的なこともやっているというのは随分あると思いますし、その関係性をどういうふうに考えていったらいいのかというふうなことだと思うのですけれども、この辺りで御意見、何かございますでしょうか。

**【主任社会教育主事】** 今日、中島委員が欠席だったものですから、ちょっと品川の方の広報の資料とかを付けさせていただきます。

これは、いわゆる地教行法に基づく地域運営学校ではない形なのですが、それで品川版のコミュニティ・スクールという言い方で、参考資料3と4でございます。基本的には1枚目の広報の方を見ていただくと、その仕組みが見えるわけですね。そういった頭脳といいますか、いろいろ企画構想を練るための校区教育協働委員会と、いろいろな活動の実施部隊である学校支援本部が一体になって学校を支えているというような考え方がここではなされているのかなということと、ちょっと御紹介を含めたのと、ちょっと議論のきっかけにということで参考資料で入れさせていただきました。

**【今野会長】** 坂田委員のところではどんな関係になっているのですか、その二つの。

**【坂田委員】** コミュニティ・スクールとですか。

**【今野会長】** はい。

**【坂田委員】** コミュニティ・スクールは、本市はまだまだです。まだまだなのですが、全国の教育長会へ行ってこのコミュニティ・スクールの話が出て非常に面白かったのが、今、本当に多種多様であるということですね。

長野県の教育長さんがおっしゃられていたのは、信州型コミュニティ・スクールという考え方です。それは、いわゆる人事の具申権を持たないとか、教育課程とか学校経営計画の承認権を持たないとか。だから、いわゆる学校支援本部が学校を支援しているレベルの取組なのですね。ちょっと入って学校を支援しますよというレベルでもコミュニティ・スクールを名乗っているわけなのです。

そうかと思うと、上越市は文科省が示すコミュニティ・スクールをやっているわけなのですね。人事の具申権を持っていますし、学校経営計画は承認を受けなければ認めないなんていうような、そこまでやらなければこれはだめだという主張もあって。

もう少し足元を見ても、新宿も新宿型のコミュニティ・スクールだと思います。あそこも非常に緩やかな形でやっている。

さっきの話にも通じるのですけれども、これ、制度を作ってやるというのは、相当配慮しなければこれは失敗するだろうなと思っていまして、学校支援地域本部があって、その上に地域学校協働本部があって、その次のステップとして、じゃあ、コミュニティ・スクールを目指していきましょうねというような、段階的な取扱いの考え方をしています。これがいいかどうか話は別ですけれども、やっぱりゆっくり、じっくりやっていると、これは学校の文化というものも追いついていかないし、地域も育っていかないから、やっぱり段階的にやっていくのがベターかなと今考えているところです。

【今野会長】 ありがとうございます。どうぞ。

【笹井副会長】 実はイギリスの地域と学校との関係を見てみると、イギリスには Extended School という、拡大学校と言われているものがある、それが要するに学校支援地域本部の役割をしているのですよね。

それは、イギリスもブレアさんの時にかなり地方分権してしまっていて、学校の校長先生が裁量の権限が大きくて結構いろいろなことを仕切っていくのですけれども、その中で、やはり校長のサポートもしなきゃいけない——要するに、独自でいろいろなことをやるということが通例行われるようになってしまったので、地域の人たちのサポートというのが必須なのですよね。だから、Extended School というのは、こういう学校支援地域本部として実質的に活動しないと学校を支え切れない。学校がいろいろな意味でダウンしていくと、イギリスの教育省からモニタリングが入って、何やってるのみたいな話になるので、要するに、結構自分たちの子供をちゃんと教育するという意味で、学校と、それから Extended School が共同歩調でやっているというイギリスの実態で、そういう意味ではうまくいっているのだろうなというふうに思うのですね。

それで、基本的にボトムアップという坂田先生の御指摘は、私は大賛成なのですけれども、先ほど申し上げたように、やはり学校教育の制度ってすごいシステムチックで、伝統もあるし、かつ、いろいろな法律の学校法務があるわけですよね。全て、いじめですら防止法ができたりで、そういうところと対等な関係で子供を育てるといえるのは、放っておけば要するに学校教育の下請みたいになりかねないわけで、それは決して良いことではないなというふうに思う。やっぱりある程度緊張関係、ある程度協調していくという、緊張と協調が共存するところで子供というのはダイナミックに育っていくのだろうなというふう

に思うので、そういう環境をどう作るかということがとても大事だというふうに思うのですね。

そういう意味では、品川の例って、地教行法で言う例、範囲を超えて、面白い例だと思っ  
てちょっと見せてもらったのですけれども。つまり、地域学校協働本部の方に任せられる  
役割とか権限というものを明確化して、それを尊重するということが関係性の基本にな  
るのだろうというふうに思います。

以上です。

【今野会長】 ありがとうございます。

そのほか、どうでしょうか。大体いいですか。言い残したことはないですか。よろしい  
ですか。

【笹井副会長】 すみません、一言だけ。

学校運営協議会というのは、まさに地教行法の法律の規定で、そういう協議会を置くの  
がコミュニティ・スクールとあって法律上は規定されているわけですよ。それで、つま  
り、制度に則った、要するに形としてあるわけですよ。

それで、もう一つ、この学校支援地域本部というのは、ボランティア、むしろ機能とか  
作用の面でどういうふうに教育活動を展開していくのか、サポートしていくのかという問  
題で、これは部局と部局、制度と制度、あるいはボランティア団体とボランティア団体と  
いう問題ではなくて、形があるものと形がなくてちゃんと機能するものということなので、  
基本的には対立の関係ではないというか、対抗関係ではなくて、すごくうまくセッティン  
グすればうまく機能するものだというふうに思います。

以上です。

【今野会長】 どうぞ。

【坂田委員】 先にお話しした通り、学校を取り巻く支援組織はたくさんあります。そ  
こに「学校支援本部を作りますよ」「学校と地域と協働を図りましょう」と教育委員会が  
言っても、「これだけ支援してくださる市民がいるからいいじゃないか」という話なので  
すよ。だから、それを組織として、機能として取りまとめていくような効率化を図らなけ  
ればいけないのではないですか、皆さん同じようなことをやられていらっしゃるからとい  
う話をしてもなかなか一歩踏み込めない。

これはどういうことかということ、この様々な支援組織の方々も誇りを持ってやっている  
し、法で定めた必置のものもありますよね。保護司なんかがそうですね。このような様々

な立場の方々を何か一つの組織として取りまとめていくということはまず不可能だろうなと思っています。

このような方々、組織をうまくつないでいく能力というのがコーディネーターには求められるのだろうなと。高度な調整能力をはじめとするスキルが必要だと思うのですよ。

本市には自治会がないところとか、自治会の機能がどんどん落ちているところがあるので、市長部局が円卓会議というのを作ったのですね。それは自治会の機能を果たす、代替するような新しい機能であって、そうすると、またそこにも支援機能があるのですね。

いろいろな支援機能があって、それがそれぞれ誇りを持って動いているような状況で、これから先、地域協働本部等コーディネーターは何をやるのかといったときに、非常に私は複雑怪奇なことになるだろうなと。パワーバランスを十分見ながら、押したり引いたりしながらやらなければならないという高度な能力を求められるのではないかなと。実はそこを今本市は非常にうまくやってくださっている。それぞれの役割や立場を十分考えて連携してくださるような方がコーディネーターをやってくださっているのです。まだ対立の構造にはなっていないのですけどもね。このような点は課題だろうと思います。

**【今野会長】** 思いは一つだけど、いろいろな組織があったりね、いろいろな歴史があったり、人間関係があったりして、それをまとめていくというのは本当に大変ですけどね。

**【坂田委員】** まとめることは不可能でしょうね。

**【今野会長】** 不可能ですね。

**【坂田委員】** まず不可能だと思いますね。だから、うまく共存していく、何かそれをつないでいく。ばらばらにやっていたものをつないでいくのが役割なのかなと。学校をフィールドにしてつないでいく。

**【今野会長】** ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

では、一応議論としてはそのぐらいですので、また事務局にお返ししましょうか。

**【生涯学習課長】** 御審議ありがとうございました。

次回、第5回でございますけれども、12月21日又は26日で開催させていただく方向で検討しておりますが、また、会場につきましても都庁内会議室を予定してございますが、また詳細が決まりましたら御案内させていただきます。よろしくお願いたします。

では、以上でございます。

**【今野会長】** 本日も活発に御発言いただきまして、ありがとうございます。次回もよ

ろしくお願いします。

以上をもちまして、第4回審議会、終わります。ありがとうございました。

閉会：午後7時02分